

奈良県食品衛生監視指導計画に基づく監視指導結果について [概要]

(令和2年度～令和4年度)

1 監視指導結果について

食品等事業者に対する監視指導の実施状況

許可を有する施設に対する監視指導の状況 (達成率 : 40.8%)

監視回数	業種等	R 2	R 3	R 4
年 2 回	行政処分施設・1回300食以上の 飲食店営業施設等	71.5	28.8	37.0
年 1 回	仕出し屋、弁当調製業等の飲食店 営業、食肉処理業等	48.6	27.5	26.1
年 0.5 回	上記以外の飲食店営業、食肉・魚 介販売業等	66.9	56.8	52.4
適宜*	簡易営業施設・自販機等	71.0	61.0	48.9
	全体の監視予定達成率	61.9	44.9	40.8

* : 監視回数適宜は便宜上年0.2回で計算。

食品等の収去検査の実施状況

		R 2	R 3	R 4
予 定 検 体 数		791	774	741
保 健 所	検 体 数	156	67	64
	不 適 検 体 数	4	1	0
	項 目 数	3,523	1,827	1,689
	不 適 項 目	5	1	0
中 央 市 場	検 体 数	509	481	516
	不 適 検 体 数	3	1	7
	項 目 数	9,865	6,832	9,918
	不 適 項 目	4	1	11
合 計	検 体 数	665	548	580
	不 適 検 体 数	7	2	7
	項 目 数	13,388	8,659	11,607
	不 適 項 目	9	2	11

2 農産物等の残留農薬検査について

県産モニタリング	R 2	R 3	R 4
検体数	120	92	103
不適検体数	0	1	0
項目数	18,000	13,800	15,450
不適項目数	0	1	0

収去検査	R 2	R 3	R 4
検体数	84	50	70
不適検体数	1	0	0
項目数	11,504	7,058	9,950
不適項目数	2	0	0

令和4年度は、奈良県産農産物の残留農薬モニタリング検査を103検体について実施した。従来の出荷時の農産物63検体の検査に加え、農林部マーケティング課協力のもと、直売所等の出荷前の農産物40検体についても検査を実施した。

また、収去検査では、県内に流通している農畜産物66検体及び加工食品4検体の合計70検体について残留農薬の検査を実施した。

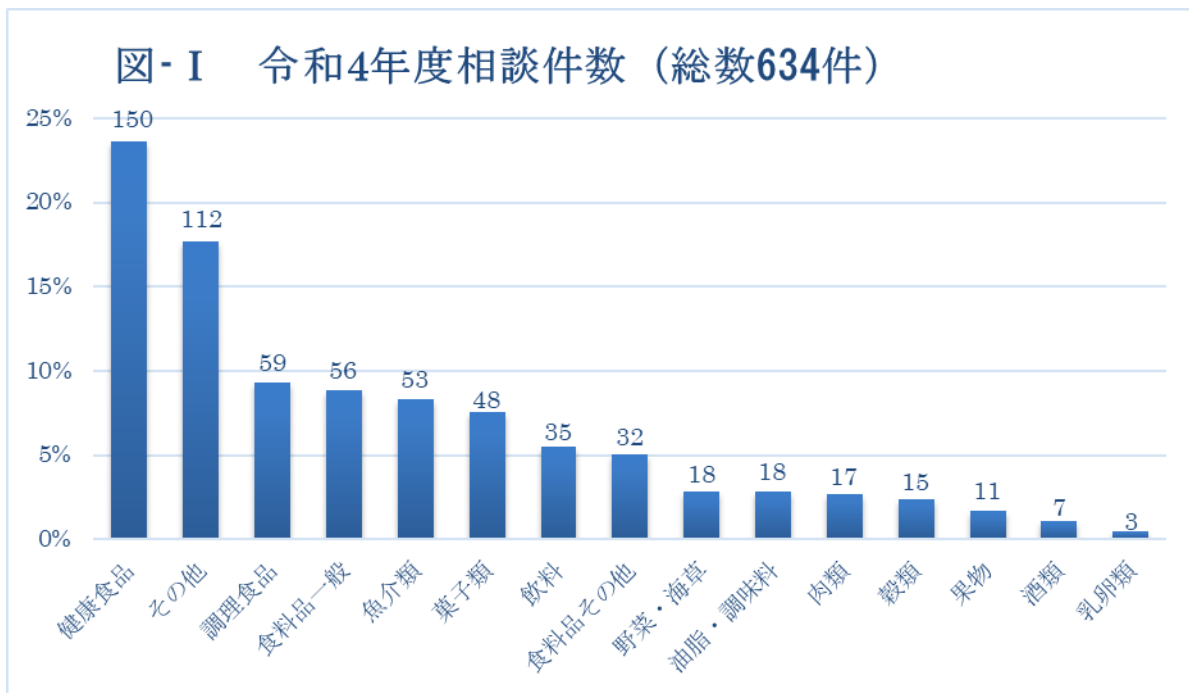
モニタリング検査と収去検査合わせて、実施した173検体のうち、基準値を超過したものはなかった。

3 食品関連の相談状況について

食に対する県民の不安を解消するため、食の安全・安心に関する総合窓口として消費生活センター、消費生活センター中南和相談所、各保健所に設置している「食の安全相談窓口」を設置し相談を受けている。そのほか県内の各保健所でも同様に食に関する相談を受けている。

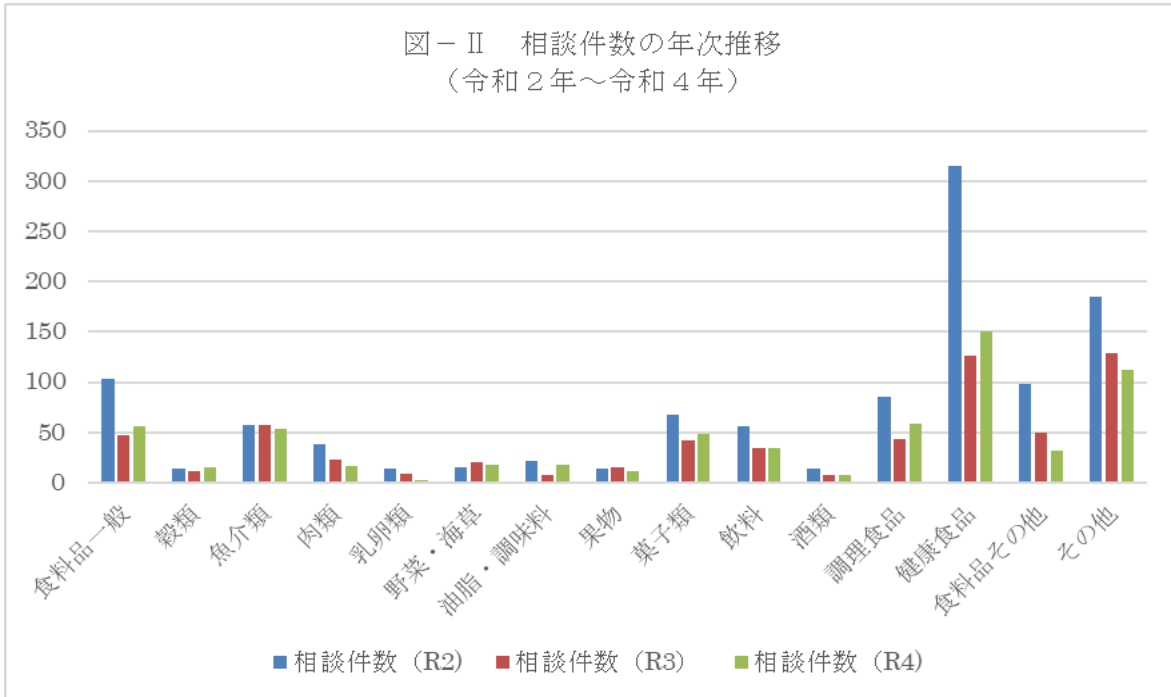
- ・内容別では、健康食品に関する相談が最も多く寄せられている。

令和4年度の相談総数は634件（図-I）。相談内容別に見ると（その他を除く）健康志向への高まりもあり、健康食品に係る相談が150件（約25%）を占めている。



・相談受付件数の推移

令和4年度の相談総数は、634件で、令和3年度は622件で、令和2年度は1,097件であった。過去3年を通して健康食品による相談が多く寄せられている（図-Ⅱ）。



・食品衛生に関する講習会開催について

講習会開催数・参加人数及び学習会・リスコミ参加人数の推移は、下表のとおりである。

表 講習会開催数・参加人数及び学習会・リスコミ参加人数

	R2	R3	R4
食品衛生に関する講習会の開催数(回)	13	—	13
食品衛生に関する講習会参加人数(人)	119	—	831
食の安全・安心学習会、リスコミ参加人数(人)	—	—	—

上記の他に、e-ラーニングでの受講者が651名います。また、リスコミはR3年度と同様に動画での配信を行いました。

以上